I 予防計画のポイント

<計画改定の趣旨>

- ■新型コロナに関する取組みを踏まえ、改正感染症法(R4.12公布)により、次の感染症の危機に備えるため、以下の点を見直し
- ①保健・医療提供体制に関する記載事項を充実させ、「平時」からの対策と「有事」の対応を明確化
- ②医療提供体制、検査体制、宿泊療養体制、物資の確保、人材の養成及び資質の向上、保健所の体制整備について数値目標を設定(協定締結により実行性を担保)

PDCAサイクルに基づく 平時からの取組みの推進

<計画開始期間> 令和6年度~(国の基本指針は6年(医療提供体制等は3年)ごとに再検討を加え、必要時に変更) ※数値目標:新型コロナで確保した最大値の体制をめざす(保健所体制は、流行開始から1か月に想定される業務量に対応する人員確保数 Ⅲ 計画(素案)の概要 Ⅲ 新型コロナ対応の課題 人材養成は、医療従事者、保健所職員、本庁職員に対する年1回以上の研修・訓練の実施 新型コロナ対応での課題 基本的な考え方 「平時」からの対策 「有事」の対応(新興感染症の発生・まん延時) ■主に新型インフルエンザを想定した備え ■新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症(「新興感染症」)を想定し、感染フェーズに応じた対応 (様々な特性や中長期に及ぶ対応を想定せず) 医療機関等との協定締結 ・府対策本部会議の設置・運営による総合的対策の推進 <独自> 1.感染症の特性や ■専門家や専門機関との連携体制の構築 ・府による新興感染症に備えた訓練の実施 フェーズに応じた ■府民等による正しい知識に基づいた行動と ■専門家からの助言等を反映した取組みの強化 <独自> ■専門家からの助言等を反映した取組みの推進 <独自> 準備 感染拡大防止対策の継続 ■府民等への感染症に関する普及啓発 ■府民等への普及啓発・差別等の防止と相談窓口の設置 ■地衛研の体制整備 ■地衛研による検査体制の整備と検査機能の向上 (数値目標) ■地衛研による検査の実施(発生初期) ■発生初期の診療・検査プロセスの「目詰まり」 2.病原体等の調 ■民間検査会社等との協定の締結 ■協定に基づいた検査の実施(発生初期後) 数値目標 検査等 ・検体採取能力の不足 査研究や検査の ■大安研の機能強化(大学等との連携、行政機関への助言・提言、 (地衛研はゲノム解析に移行) ・検査分析能力の不足 環境サーベイランス研究の推進) <独自> ■地衛研による病原体等の調査研究 円滑化 ■大安研による最新の知見・情報を踏まえた助言・提言<独自> ■ 医療提供体制の整備 ■医療機関(病院、診療所、薬局、訪問看護)との協定の締結 ■協定に基づいた医療の提供 (病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療提供、 ・医療機関間での機能・役割分担に基づいた協定締結(健康観察含む) ■協定に基づいた宿泊施設の開設・運営 ・流行初期に病床確保・発熱外来に対応する医療機関への減収補填 後方支援、人材派遣) 3 ・医療機能・役割分担が未整理 ・個人防護具の備蓄の働きかけ(※府でも備蓄) 数値目標 医療 ■消防機関等との協定等による移送・搬送の実施 <独自> ・経営面への影響 (発生初期) 3.有事を想定した 数値目標 ■宿泊事業者との協定の締結と施設運営体制の検討 ・個人防護具の不足(発生初期)等 ■新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の推進 医療・療養体制の ・施設確保協定と業務マニュアルの整備や人材確保協定締結の検討 <独自> ■宿泊療養施設の確保 ・入院調整の府への一元化の検討〈独自〉 整備 ■消防機関等との移送・搬送体制の整備 ■協定締結等による消防機関等と連携した移送・搬送体制の整備 ・臨時の医療施設の設置の検討〈独自〉 ■その他 ・診療型宿泊療養施設等の設置の検討 <独自> ・臨時の医療施設の設置・運営の準備 等 ・療養者からの相談体制の府への一元化の検討〈独自〉 ■新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の検討 <独自> ・健康観察や生活支援等による療養環境の整備 ・臨時の医療施設の設置・運営マニュアルの整備 等 ■保健所業務のひつ迫 ■ ICT の導入など、業務効率化の積極的な推進 ■業務の重点化・効率化、府への一元化等の実施<独自> ・保健所業務の優先順位付けや関係機関等との ■感染拡大を想定した設備等の検討 ■本庁等による応援人材の派遣等 4.保健所の計画 役割分担の整理・連携が不明確 ■応援体制の検討 数値目標 的な体制整備 ・保健医療分野のシステム化の遅れ ■応援体制の構築、器材の準備等が不十分 ■感染症に関する人材の不足 ■行政や医療機関等における感染症人材の研修・訓練等による育成 ■感染症指定医療機関等における研修等を通じた知見の共有 5.感染症人材の ■大学等と連携した医師の養成と、保健所による地域ネットワーク <独自> 養人 成材 養成·資質向上 等と連携した医療機関等での研修等への支援<独自>

【参考】 協定締結に関するスケジュール

■接種体制の確保

■医療機関・高齢者施設でクラスターが多数発生

■高齢者施設等への医療提供体制の整備

○令和5年6月~11月 検査措置協定、医療措置協定、宿泊施設確保措置協定に向けた事前調査・協議を実施 ○9月以降 協定協議が整った医療機関等から協定を締結(順次)

6.各施設における

対応力の向上

7.予防接種による

発生・まん延防止

■高齢者施設への医療提供に係る医療機関との協定締結 (数値目標)

■施設における平時からの感染対策等の徹底

■予防接種に関する正しい知識の普及

■地域ネットワークを活用した感染予防対策の推進 <独自>■高齢者施設等における連携医療機関等との連携強化 <独自>

■対策の強化と高齢者施設等への支援 <独自>

■予防接種法に基づく臨時の予防接種の推進

■協定に基づいた高齢者施設等への医療の提供

平時

▶感染症発生動向調査

・府等による調査の実施と医師の届出等をはじめとする情報の収集・分析・公表体制の整備

⇒専門家等からの助言等を踏まえた対策の推進【新 独自】

- ・府感染症対策部会(都道府県連携協議会)等を活用した府における対策の推進
- ▶予防接種に関する正しい知識の普及

▶ 患者情報等公表の府への一元化【新 独自】 ・保健所設置市との協議を通じ、府に患者情報等公表を一元化 >専門家等からの助言等を踏まえた対策の強化【新 独自】

▶積極的疫学調査、対人・対物措置

- ・府等による流行状況把握、感染源や感染経路の究明等
- ・府等による就業制限、入院勧告や建物への立入制限等

▶臨時の予防接種の推進(まん延期における対応)

病原体の情報収集等

発生予防・まん延防止

➢病原体に関する情報の収集、調査、研究【新 一部独自】

・保健所による地衛研との連携下での情報収集、疫学的な調査、分析及び研究・地衛研による病原体等の調査、研究等、大安研の機能強化(大学等との連携、行政への助言・提言、環境サーベイランス研究の推進)・感染症指定医療機関による知見の収集と分析

検査の実施体制等

▶地衛研による検査体制の整備と検査機能の向上【新】

- <数値目標> ・府等による、地衛研での人員確保等の体制整備の実施・支援
- ・地衛研における研修・訓練や検査機器等の設備整備、検査試薬等の確保

▶民間検査会社等との検査措置協定の締結【新】

・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備

<数値目標>

▶地衛研による検査の実施(発生初期における対応)【新】

・地衛研による検査の実施(地衛研は、民間検査会社等参入に伴い、ゲノム解析への役割の移行を想定)

新興感染症の発生及びまん延時

>協定に基づいた検査の実施【新】

・府知事要請による医療機関、民間検査会社での検査の実施

・専門家等からの助言等を活用した府における対策の強化

入院

▶感染症指定医療機関による対応

・感染症法に基づく感染症病床での入院対応(計6機関78床)

➤医療機関との病床確保及び後方支援に係る医療措置協定の締結【新】

- ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備 (病床確保については第一種協定指定医療機関として指定)
- >臨時の医療施設の設置・運営マニュアルの整備【新 独自】

協定に基づいた病床確保と後方支援体制の整備【新】 ・府知事要請による入院医療体制の整備、後方支援

・感染症の特性に応じ、入院調整の府への一元化を早期に検討

- ▶入院調整の府への一元化の検討【新 独自】
- ➤ 臨時の医療施設等の設置·運営の検討【新 独自】 ・受入病床不足時等における臨時の医療施設等の検討
- > 救急医療体制の整備【新 独自】

> 相談体制の整備【新 独自】

・療養者からの相談体制の府への一元化

・医療機関との連携体制の構築(疑い患者のトリアージ病院等)

発熱外来

➤医療機関との発熱外来に係る医療措置協定の締結【新】

・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備

(第二種協定指定医療機関として指定)

(第二種協定指定医療機関として指定)

<数値目標>

<数値目標>

<数値目標>

➢協定に基づいた発熱外来の整備【新】

・府知事要請による発熱外来の実施

自宅·宿泊療養 者や高齢者施

設への医療提供

医療提供体制

➤ 医療機関との医療提供に係る協定締結【新】

・府における平時からの協定締結(健康観察を含む)による計画的な体制整備

►宿泊事業者との宿泊施設確保措置協定の締結と運営の検討【新】<
 <数値目標>

- ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備
- ・運営業務マニュアル等の整備や医療人材確保に向けた医療関係団体等との協定締結の検討
- ・府等における平時からの協定締結等の検討や連携体制の構築

➢協定に基づいた医療の提供体制の整備等【新】

- ・府等による市町村等と連携した生活支援の実施

- ・府による診療型宿泊療養施設や要支援・要介護高齢者対応宿泊施設の検討

▶関係機関と連携した移送体制整備に向けた取組みの強化【新】

- >消防機関、民間移送機関等との移送・搬送体制の整備【新 独自】

・協定に基づいた医療提供、委託等による健康観察の実施

- ➢協定に基づいた宿泊施設の開設・運営等【新 一部独自】
- ・府による協定に基づいた宿泊施設の開設・運営
- ➤ 関係機関等と連携した移送・搬送の実施【新 独自】 ・府等による、民間移送機関や民間救急、消防機関と連携した、
- 外来・急変時の移送・搬送の実施

医療人材派遣

➤ 医療機関との医療人材派遣に係る医療措置協定の締結【新】

・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備

<数値目標>

<数値目標>

協定に基づいた医療人材の派遣【新】

・協定に基づいた医療人材の派遣

個人防護具の 備蓄

➣個人防護具の備蓄【新】

・医療機関における協定に基づく個人防護具の備蓄、府における個人防護具の備蓄

≥個人防護具の供給【新】

・府による個人防護具の調達や医療機関への供給

移送

▶移送体制の整備【新】

- ・府等による消防機関との移送に係る協定締結

・府等による移送のための車両の確保、民間移送機関等への協定締結等

- ➢感染症に関する人材の養成·資質の向上【新 一部独自】 <数値目標> ・府等、保健所、地衛研、医療機関における職員・医療従事者等の感染症に係る各種研修への職員参加促進、大学等と連携した医師の養成と感染管理地域ネットワーク等との連携による医療機関等への研修等の支援等

人材の養成・資質向上

保健所の体制の確保

≻保健所の体制整備【新】

<数値目標>

- ・府等による、保健所における人員体制や機器等の整備

<数値目標>

- ・府等による、応援対象職員を含めた感染症等に関する研修・訓練
- ・府等によるIHEAT要員の確保、研修等による臨時的な人員の確保

≥<mark>医療機関や高齢者施設等での感染予防対策の実施【新 独自】</mark>

- ・地域でのネットワークを活用した研修・訓練の支援
- ・高齢者施設等における連携医療機関等との連携体制の強化と、府による支援

➣府における新興感染症の発生及びまん延を想定した訓練の実施【新 独自】

・外部委託、府による入院調整等の業務一元化の検討等

➤保健所への応援人材の配置等による体制強化(新)

➤保健所業務の重点化·効率化【新 一部独自】

・府等による消防機関等と連携した、急変時等の移送の実施

・本庁からの応援職員やIHEAT要員等の保健所への配置・人材派遣等

➢府民への正しい知識・情報の発信と差別等の防止、相談体制の整備

- ・府民への感染症予防に関する啓発や知識の普及、差別等の防止の取組み、府等による相談窓口の整備
- ➤ 医療機関、高齢者施設等への感染症発生・拡大防止の対策強化【新 独自】
- ・施設での対策強化と、府による支援
- ≻対策本部会議の設置・開催【独自】
- ・本部会議を設置・開催による総合的な対策の推進

その他 感染症の予防の推進

・ICTの活用等を通じた効率化の検討

- >保健所への応援体制の整備【新】
- >府民への感染症発生予防に係る啓発
- ・特措法に基づく行動訓練等の実施